

令和元年第11回教育委員会定例会
(6月5日開会)

台東区教育委員会

日 時 令和元年6月5日(水)午後2時00分から午後2時19分

場 所 教育委員会室

出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	樋口 清秀

出席者

務 局 次 長	酒井 まり
庶 務 課 長	小澤 隆
学 務 課 長	福田 兼一
児 童 保 育 課 長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指 導 課 長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 令和元年度歯の健康優良児童生徒の表彰について

(2) 児童保育課

イ 区立認可保育所等における使用済み紙おむつの処分について

(3) スポーツ振興課

ウ 障害者スポーツ普及促進の充実について

エ 幼児運動教室の拡大について

2 令和元年7月の行事予定について

3 その他

午後2時00分 開会

矢下教育長 ただいまから、令和元年第11回台東区教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、末廣委員をお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ、許可することといたしたいと思っております。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。

日程第1、教育長報告の協議事項、児童保育課のイ、並びにスポーツ振興課のウ及びエについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われれます。

つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課 ア

矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、協議事項ア、令和元年度歯の健康優良児童生徒の表彰について、ご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

6月4日からの「歯と口の健康週間」にちなみまして、例年、歯の優良児童生徒の表彰を行っております。今年度につきましても、裏面の名簿のとおり、学校長より報告がございました。

資料の項番1、表彰の趣旨につきましては、歯の衛生状況が優良な児童生徒を表彰し、歯の衛生について関心を高めることにより、健康の保持増進を図ることでございます。

項番2、表彰基準です。対象学年は小学校6年及び中学校3年で、優良者は、治療した歯がなく、う歯、むし歯が皆無の者で、なおかつ歯の衛生状態が最も優良な児童・生徒としており、各学校2名ずつの52名でございます。準優良者は、治療した歯がなく、う歯が皆無の者でございます。今年度の準優良者は、小学校6年生が349名、中学校3年生が166名でございました。

優良者の表彰式は、6月17日月曜日、午後3時から、1001会議室で行う予定となっております。また、準優良者の表彰は、各学校において、学校長より賞状を授与していただきます。

つきましては、小・中学校26校について、学校長の報告のとおり表彰してよろしいか、ご協議をお願いいたします。

以上でございます。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 令和元年7月の行事予定について

矢下教育長 次に、7月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは、7月の教育委員会の行事予定について、ご説明させていただきます。資料5をご覧ください。

7月の教育委員会定例会でございますが、4日木曜日と、16日火曜日、いずれも午後2時から予定されております。よろしくをお願いいたします。

また、13日土曜日でございますが、第22回夏パラバレーボール選手権大会がリバーサイドスポーツセンターで開催を予定しております。

また、夏休みに入るということで、7月22日から8月2日にかけて、夏期のラジオ体操大会の開催が予定されております。各ラジオ体操におきましては、教育委員の先生方にご挨拶をいただく予定でございます。よろしくをお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、7月の行事予定については、報告どおり了承いたします。

3 その他

矢下教育長 その他、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について、聴取いたしたいと思います。

恐れ入りますが、傍聴人の方は、ご退出をお願いいたします。

(傍聴人退室)

日程第1 協議審議

1 協議事項

(2) 児童保育課 イ

矢下教育長 それでは、教育長報告の協議事項を議題といたします。

児童保育課のイについて、児童保育課長、説明をお願いします。

児童保育課長 それでは、協議事項、区立認可保育所等における使用済み紙おむつの処分について、ご説明をいたします。資料2をご覧ください。

まず項番1、処分方法の変更です。園児の使用済み紙おむつについて、これまでは保護者の持ち帰りとしていたが、保育士の負担軽減及び保護者の利便性等を考慮し、今後は園で処分することに変更するものでございます。

項番2、対象施設は、資料記載のとおりです。

項番3、実施予定時期は、今年度の8月からを予定しております。

項番4、補正予算額でございますが、区議会第2回定例会に補正予算として、資料記載の金額を計上しております。

最後に項番5、今後のスケジュールです。来週6月13日に開催される、区議会第2回定例会子育て若者支援特別委員会において報告をする予定でございます。

協議事項の説明は以上でございます。ご決定いただきますよう、お願いいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 技術的な問題なのですが、どういう形で処分を各園でしようという計画になりますか。

児童保育課長 使用済み紙おむつを一旦大きなポリバケツに全部一旦集めて、それを毎日収集業者に回収してもらうというような処分の方法になります。

樋口委員 基本的に、処理は収集業者ということですね。

児童保育課長 はい。おっしゃるとおりでございます。

樋口委員 この収集業者は焼却ですかね。

児童保育課長 処分場に持ち込むという形になりますので、焼却という事になるかと思えます。

樋口委員 この金額は、特別な業者に頼むということでの委託費ということでしょうか。

児童保育課長 処分委託料ということで、今回の補正予算の中には、先ほど申し上げましたバケツなどの消耗品と、処分委託料を計上しております。その処分委託料は、この中でいいますと、合計で209万8,000円という金額が処分委託料となっております。それで、事業者へ処分をお願いするという形になります。

樋口委員 この金額は今年度分でしょうか。

児童保育課長 初年度は8月からになりますので、8カ月分の金額ということになります。

樋口委員 1年間だとどれくらいになりますか。もしわかれば教えてください。

児童保育課長 恐らく、約300万ということになります。

樋口委員 やっぱり、このご時世なので、産廃業者の選定ないしは適切な処理をされると思いますが、素材が相当複雑になっていると、単に燃えればいいという話とかにはならないので、この辺は、事業者が扱う以上、環境に配慮した処理方法というのはこちらでちゃんと見据えておくべきだろうと思いますので、その辺もよろしく願いいたします。

児童保育課長 こちらのほうも、処分に関しては、清掃の所管ともいろいろ意見交換をしながら、適切に処分するということでこれまでも検討してまいりましたので、そこは引き続き関係課のご意見も伺いながら、適切に処分をしていきたいと考えております。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、児童保育課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(3) スポーツ振興課 ウエ

矢下教育長 次に、スポーツ振興課のウ及びエについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

スポーツ振興課長 それでは、協議事項(3)のウ、障害者スポーツ普及促進の充実について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

項番1、事業概要でございます。台東区スポーツ振興基本計画に基づき、障害のある方・ない方を問わず、広く障害者スポーツの魅力を知ってもらうため、体験会や各種の教室を実施するものでございます。

項番2が充実する内容でございます。区民の東京2020オリンピック・パラリンピック大会への機運をさらに高めるため、シッティングバレーボールの国際大会を開催いたします。大会名は、(1)に記載のとおり、World Super6、日本を含む、世界の強豪6カ国で競う女子の大会でございます。日本での開催は、初めてとなります。11月12日からの6日間、会場は台東リバーサイドスポーツセンターとなります。

(2)の台東区をPRする取り組みとして、積極的な広報活動を行います。また、外国の選手に対しては、本区の魅力を感じていただけるよう、外国語の観光パンフレットを配付するなど、情報発信を行ってまいります。

(3)の機運を高める取り組みとしては、区内小中学校へのチラシ配付に加え、世界レベルの試合を間近で見るチャンスとなりますので、児童・生徒にも観戦してもらえるよう、声掛けを行ってまいります。また、世界から集まったチームへのおもてなしをして、セレ

モニターにおける子供たちのパフォーマンス、また、日本の伝統芸能の披露などを考えております。

項番3、補正予算額でございます。大会の設営やボランティア関連の費用として、284万1,000円を計上しております。

項番4、今後のスケジュールでございます。6月の区民文教委員会報告で了承を受けた後、11月の大会開催に向けて、日本パラバレーボール協会と連携を図り、大会成功に向け、努めてまいります。

なお、資料裏面には、参考として、現在行っている事業内容を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

障害者スポーツ普及促進に関する説明は以上でございます。

続きまして、協議事項(3)の工、幼児運動教室の拡大について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

項番1、事業概要でございます。台東区スポーツ振興基本計画に基づき、幼児の健やかな心と身体作りのため、さまざまな身体の動かし方を学ぶ運動教室を実施するものでございます。

項番2、拡大する内容でございます。現在2か所で実施している幼児運動教室を、新たに柳北スポーツプラザでも実施いたします。実施内容は、表にあるとおり年間2期、10月～12月、1月～3月に行います。2、3歳児コースと、4、5歳児コースの2コースで、参加費は無料となります。項番3、補正予算額でございます。教室運営委託料のほか、運営に必要な備品などの費用として、161万6,000円を計上しております。

項番4、今後のスケジュールでございます。6月の区民文教委員会報告で了承を受けた後、8月から広報たいとうやホームページなどで周知を行い、10月から教室を開始いたします。

なお、資料下段には、参考として、現在行っている2か所の事業内容を記載しております。

幼児運動教室の拡大に関する説明は、以上でございます。資料のとおりご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まず、スポーツ振興課のウについて、何かご質問はございませんか。

垣内委員 これは共催ということですが、大会全体ではどのくらいの予算になるのでしょうか。

スポーツ振興課長 全体の予算は、この大会を運営というか、この大会を行うために、世界パラバレーボール協会から権利を取得するわけですが、その金額が今、交渉中ということで伺っております。全体としては、この金額の倍以上は行くと考えているところです。

垣内委員 台東区はこの280万円で、残りの部分は日本パラバレーボール協会とそのスポンサーとか何とかが負担されるということでしょうか。

スポーツ振興課長 日本パラバレーボール協会と今、覚書を結んでございまして、役割

分担を決めております。台東区が担う部分としましては、大会の会場の確保・設営、ボランティアに関する部分でございます。その試合の運営、あとは外国からのチームの宿泊・滞在については、日本パラバレーボール協会のほうで負担するという覚書の内容がございます。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 次に、スポーツ振興課の工について、何かご質問はございませんか。

垣内委員 これはどのくらい参加者がいらっしゃるのでしょうか。新たに拡大するということは、ニーズがあるということだと思いますので、その見込みなどはいかがでしょうか。どのくらいこれによって充足されそうかとか、そのあたりも含めて、わかる限りで結構ですので、教えていただけますか。

スポーツ振興課長 昨年の教室参加者延べ人数ですと、2か所実施しておりまして、2,000人程度でございます。実人数で言いますと、400人程度でございます。今後、1か所増やすことによって、800名程度は増えるだろうという予想をしているところです。

矢下教育長 充足率はどのような状況でしょうか。

スポーツ振興課長 充足率は、現在の4月1日現在の3歳～5歳児の台東区の人口が4,000人には満たないのですが、3,000人後半で、今、充足率が、9.7%でございました。なので、今後増えることによって、5%まではいかないと思うのですが、そのくらいの伸び率を想定しております。なので、13%～15%くらいまでは伸びてほしいと考えております。

高森委員 南部地域に今回これだけ増えるということで、非常に期待が多いかと思いますが、こういった事業を始めるにあたって、やはりいろいろとリサーチしたり、区民の声があって、それを反映されたりしているものなのではないでしょうか。

スポーツ振興課長 現在行っている2か所では、アンケート調査をしておりますので、その中で満足度というのは、95%以上という結果でございました。その他の意見の中で、できれば、北部に今2か所ありますので、それをもうちょっと広げてほしい、できれば南部にというお声もいただいております。また、参加者の住所地の統計も取っております。それを見ますと、谷中にお住まいの方の比率は少ないのですが、リバーサイドスポーツセンターで行っている教室に参加されているという状況でございます。

高森委員 やはり大きいのは、リバーサイドスポーツセンターは、駐車場があるため車で移動できるという利点があるかもしれませんね。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のウ及び工については、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

3 その他

矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。
これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時19分 閉会